

# 八千代市し尿及び浄化槽汚泥処理に関する方針(素案)に係る 八千代市廃棄物減量等推進審議会におけるご意見と市の考え方

No.	ページ	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方	素案変更の有無	変更後	変更前
1	4 ・ 5 ・ 9	<p>災害時の影響について、素案を見るとケース①がフルプラントであるということから災害リスクが低いという位置づけとなっている印象を受ける。</p> <p>下水道放流の場合のリスクとして、下水処理プラントや下水道管きよが被害を受けた場合となると思うが、八千代市の場合は液状化のリスクが低く、流域下水道は県の基幹インフラであり、耐震対策が進められている。</p> <p>八千代市の下水ポンプ場が停止してしまうと影響が出る可能性があるが、ポンプ施設自体が地下深いところにあるため、ある程度安全性が担保されていると思う。</p> <p>下水道接続であるからリスクが大きくなるという誤解を受けるような表現は好ましくないのではないか。</p>	<p>災害時の影響については、どのケースにおいても施設自体が被災し稼働不能となった際は、県内他市町村との広域処理での対応を想定しております。</p> <p>ケース①については、他施設の被災状況に左右されないという点においてのみ、他ケースより有利であるという趣旨で記載しております。</p> <p>災害の程度にもよりますが、各ケースにおける災害時の影響については大きな差はないものと考えております。</p> <p>素案においては、ケース①が他ケースと比較して災害時に有利であるという趣旨の記載が、P4、P5の表3、P9及びP10の表7にあることから、P9の「5. 整備方針」における本文中からは記載を削除します。</p> <p>また、P4及びP5の表3の記載についても、上述の趣旨を端的に示すことができるように記載内容を変更します。</p>	有	<p>【4ページ】 なお、ケース①については自施設のみで処理を完結することができるため、他施設の被災状況に左右されずに処理が可能であるという面においては、他のケースと比較すると有利な処理方法であると考えられます。</p> <p>【5ページ・表3のケース①の総合評価】 また、災害時においては、他施設の被災状況に左右されずに処理を行うことが可能である。</p> <p>【9ページ】 (削除)</p> <p>今後は人口減少に伴いし尿等処理量も減少していくことが想定される状況であり、処理量の減少に比例し維持管理費を抑えることができる処理方法が最も合理的であると考えられます。</p> <p>ただし、ケース②においては、現衛生センターにおける使用水量の約3倍となる多量の井戸水が必要となり、常時、井戸2基の稼働が必要となります。この場合、いずれかの井戸が故障した場合に希釈水を確保することができるかなど、希釈水の確保に懸念が生じます。</p> <p>経済性に加え、希釈水の確保や処理の安定性などの観点から総合的に判断すると、ケース③が最も有利であると考えます。</p> <p>また、ケース③については、し尿等を流域関連公共下水道の終末処理場で共同処理を行うことから、国や千葉県が推進している下水道を含む地域の汚水処理の持続可能性確保に向けた広域化・共同化を促進する取り組みの1つとなります。</p>	<p>【4ページ】 なお、ケース①については自施設のみで処理を完結することができるため、災害時の継続的な処理の可能性という面において、他のケースと比較すると有利な処理方法であると考えられます。</p> <p>【5ページ・表3のケース①の総合評価】 また、災害時においても処理を継続・完結させることが可能である。</p> <p>【9ページ】 ケース④「広域処理施設への搬入」は、経済的に最も不利であり、その他の面においても、他の処理方法と比較しメリットが乏しいことから不採用とします。</p> <p>ケース①は、経済的に不利となりますが災害時の継続的な処理の可能性という面において、他のケースと比較すると有利となります。</p> <p>今後は人口減少に伴いし尿等処理量も減少していくことが想定される状況であり、処理量の減少に比例し維持管理費を抑えることができる処理方法が最も合理的であると考えられます。</p> <p>(追加)</p> <p>また、希釈水の確保や処理の安定性などの観点を考慮し総合的に判断すると、ケース③が最も有利であると考えます。</p> <p>さらに、ケース③については、し尿等を流域関連公共下水道の終末処理場で共同処理を行うことから、国や千葉県が推進している下水道を含む地域の汚水処理の持続可能性確保に向けた広域化・共同化を促進する取り組みの1つとなります。</p>
2	9	<p>ケース②とケース③とで1番大きな違いは希釈水の量であると認識している。</p> <p>ケース②は多量の水を使い、かつ、2基の井戸両方をフル稼働させる必要があるが、ケース③の場合はそこまで負担がないという点をより明確に記載した方が良いのではないか。</p>	<p>P4及びP10の表7において、ケース②では多量の希釈水が必要な旨及び希釈水の確保に懸念が生じる旨を記載しておりますが、この点をより明確にするためにP9の「5. 整備方針」の本文中に明記することといたします。</p>	有	<p>経済性に加え、希釈水の確保や処理の安定性などの観点から総合的に判断すると、ケース③が最も有利であると考えます。</p> <p>また、ケース③については、し尿等を流域関連公共下水道の終末処理場で共同処理を行うことから、国や千葉県が推進している下水道を含む地域の汚水処理の持続可能性確保に向けた広域化・共同化を促進する取り組みの1つとなります。</p>	<p>また、希釈水の確保や処理の安定性などの観点を考慮し総合的に判断すると、ケース③が最も有利であると考えます。</p> <p>さらに、ケース③については、し尿等を流域関連公共下水道の終末処理場で共同処理を行うことから、国や千葉県が推進している下水道を含む地域の汚水処理の持続可能性確保に向けた広域化・共同化を促進する取り組みの1つとなります。</p>

No.	ページ	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方	素案変更の有無	変更後	変更前
3	-	<p>以下の理由より素案に賛同します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の搬入量や質の変化にも過剰な設備投資なしに対応が可能なこと。</li> <li>・新川及び印旛沼の水質保全にも寄与するものであること。</li> <li>・施設予定地は、市下水道の萱田幹線及び流域下水道の西部幹線に近く、既存の主要インフラ設備の活用が容易であり、経費のみならず、安全・安定的な処理が可能なこと。</li> <li>・市内地盤の液状化リスク、また、印旛沼流域下水道の終末処理場間の連携・中継ポンプ場等の耐震化・非常電源設備の設置・汚水幹線の深度などを考慮すれば、被災リスクの懸念は小さいこと。</li> <li>・汚水処理を共同化・広域化することにより、既存インフラの持続的活用のみならず、将来的に地球環境保全の観点から汚水処理において更なるエネルギーや資源の回収が求められた際にもより対応がしやすくなること。</li> <li>・ケース②は、地下水汲み上げ量の増大に加え、必要経費のうち下水道使用料金の比率が高く、今後、下水道処理の高度化や大規模修繕等に伴う処理費の高騰も否定できず、経費変動のリスクが高いことからケース③がより妥当なこと。</li> </ul>	-	無	-	-